

高松高等裁判所 平成 29 年(ラ)第 100 号

伊方原発 3 号炉運転差止仮処分命令申立却下決定に対する即時抗告事件

抗告人 須藤 昭 男 外 9 名

相手方 四国電力株式会社

訂正申立書

2018(平成30)年 4 月 23 日

高松高等裁判所 第 2 部 御中

抗告人ら提出の 2018(平成 30)年 3 月 29 日付け即時抗告補充書4に下記の誤記があったので訂正する。

抗告人ら代理人	弁護士 薦田伸夫	弁護士 河合弘之
	弁護士 東俊一	弁護士 海渡雄一
	弁護士 高田義之	弁護士 青木秀樹
	弁護士 今川正章	弁護士 只野靖
	弁護士 中川創太	弁護士 甫守一樹
	弁護士 中尾英二	弁護士 井戸謙一
	弁護士 谷脇和仁	弁護士 中野宏典
	弁護士 山口剛史	弁護士 鹿島啓一
	弁護士 定者吉人	弁護士 足立修一
	弁護士 望月健司	弁護士 端野真
	弁護士 松岡幸輝	弁護士 橋本貴司
	弁護士 能勢顯男	弁護士 山本尚吾
	弁護士 胡田敢	弁護士 高丸雄介
	弁護士 前川哲明	弁護士 南拓人
	弁護士 竹森雅泰	弁護士 東 翔
	弁護士 大河陽子	

記

該当箇所 2018(平成30)年3月29日付け即時抗告補充書4、13頁、9行目以下、

訂正前の記載 1981 (明治24)年

訂正後の記載 1891 (明治24)年

以上